

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県玉城町

### 3 地域再生計画の区域

三重県玉城町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

##### I. 地域の若者等に当町への関心・興味を持たせ続ける活動ができていない

当町は、20～24 歳における県外への転出超過が大きく、大学卒業時の県外企業への就職を契機に地域の若者が流出している傾向にある（2018年における20～24 歳の転出超過数は30人となっている）。現状、多世代交流の場としての「玄甲舎」の整備や田丸駅舎の文化財登録活動、多彩な農畜産物のRP等、当町の魅力となりうるハード面の整備やソフト事業の展開は進めているものの、このような県外に流出した人材を把握し、継続的に当町へ関心・興味を持ち続けてもらうための効果的な魅力資源の整理やPR活動が不十分であり、町を離れてからもよりよい玉城町を創ろうという意識が醸成できていない（2015年度の住民アンケート調査における今後の居住意向について、在住者は64.0%に対して、高校生・大学生アンケート調査は40.6%と約23ポイントの乖離がある）。

##### II. 町外にいながら、当町の成長・発展に寄与する活動を行う若者等を育成・活用する仕組みがない

上述の通り、町外に流出した若者等の情報発信を適切にできていないことから、時を追うごとに興味・関心が薄れる状態が続くことが懸念される。

当町が今後も持続的に成長・発展するためには、町外に流出した後も、当町のファンとして興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材を発掘するだけでなく、発掘した人材を育成・活用する仕組みづくりも必要とされている。

### Ⅲ. 国外との接点がなく、アプローチする仕組みがない

今まで取り組んだことがないことではあるが、今後の少子高齢化と外国人の受入れの現状と展望を考える必要があると考える。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 《本事業の背景》

玉城町は、伊勢神宮の宿場町として、また熊野古道伊勢路や伊勢本街道が交わる交通の要所として栄えたまちである。当町には、日本最古の天守と言われ町のシンボルである田丸城跡をはじめ、町指定文化財の「玄甲舎（げんこうしゃ）」や街道筋の道標、旧家が住時の姿をとどめているほか、明治26年の開業当時の趣きを残す田丸駅等、歴史・伝統文化をテーマとした地域資源を有している。また、本町の基幹産業である農畜産業においては、豊かな自然環境を活かした多彩な農畜産物も生産されており、特に「玉城産豚」は、ブランド化に向けた取り組みが進められている。

他方、玉城町の人口動向をみると、特に若年層の転出超過や出生率の低迷により、将来的な人口減少や少子高齢化の進展が予測される。これら人口減少や人口構成の変化は、地域経済にも影響を与え、消費市場の縮小だけでなく、深刻な人手不足や、地域経済活動の縮小や地域コミュニティ意識の希薄化等の地域活力の衰退が懸念されている。

これら状況の中、玉城町では総合戦略に基づき定住人口の増加に向けた各種施策を展開しているが、直接的かつ効果的な成果を得るためには一定の時間を要することから、人口減少対策の新たな一手として玉城町外の住民のマンパワーを玉城町のまちづくりに活かしていく取り組みが求められている。

#### 《本事業の目指す将来像》

本事業では、歴史・文化資産・多彩な農畜産物等、今あるものの魅力資源を活かし発信し、当町にルーツのある方、ない方、当町に、興味・関心のあ

る方の掘り起こし、興味・関心のなかった方には、興味・関心を持ってもらうためのきっかけづくりをし、今後は、その方々に玉城町の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流が新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることを期待する。また、国内に留まらず、国外の方々にも、今あるものの魅力資源に興味・関心を持ってもらうきっかけをつくるため、親日外国人材を雇用し、マーケティング活動を行い将来の担い手としたい。

#### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
関係人口(人)	0	0	100
関係人口を活用したプロジェクト実施件数 (件)	0	0	2
ふるさと納税額(千円)	70,000	0	15,000

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
100	200
2	4
15,000	30,000

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

## 玉城ファンづくりに向けた関係人口の創出・活用事業

### ③ 事業の内容

本事業では、町外に流出した後も、当町に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材数（関係人口）を増加することを目的とし、そもそも町外に流出した人材にどのような情報提供・イベント参加を促すことが有効かを検討・検証するとともに、それら活動を通じて創出された関係人口の活用方策の検討や活用プロジェクトの試行実施を行う。また、それら関係人口の創出・活用に係る各種プロジェクトの自走化に向けて、民間事業者等による推進体制の構築を図る。

#### 《関係人口の創出》

##### ①魅力資源の再発掘・再編集、プロモーションの実施

玉城町の特産品や観光拠点、地域文化等の魅力資源の再発掘に向けて、住民参加型による魅力資源の発掘調査を実施する。それら発掘された魅力資源を町内外や国外に効果的に発信するプロモーション施策を検討、実施する。

##### ②町外における関係人口創出イベントの開催

東京・名古屋等の人口規模・流出が多い都市部の住民に対して、玉城町の魅力PRや町外住民として活動・貢献できるアイデア収集に向けたワークショップイベントを実施する。また、日本に居住している外国籍住民を関係人口として呼び込むことも視野に入れ、それら方々を対象としたイベント実施も想定する。

##### ③関係人口に係る制度設計・構築

町外の関係人口を把握し、それら方々にまちの魅力資源や活動機会の情報提供を行い、活用につなげていく仕組みづくりや制度づくりを実施する。仕組みづくりに向けては、他自治体の優良事例調査等を踏まえ、情報収集・管理を行うプラットフォームの構築等も視野に入れ検討する。

##### ④外国人材の採用

外国人留学生の受け入れや外国人材を採用し、外国人目線での取り組みをし、関係人口創出・拡大に取り組む。

#### 《関係人口の活用》

#### ⑤関係人口の活用ニーズの検討

玉城町や地元企業等において、関係人口の活用ニーズや活用に向けて連携・提供可能な資源や取り組み等の調査を行い、関係人口の活用につながる機会・場の検討を行う。

#### ⑥関係人口の活用方策の検討

「②町外における関係人口創出イベントの開催」の実施結果や「⑤関係人口の活用ニーズの検討」の調査結果、関係人口の活用に関する他自治体の優良事例調査等を踏まえ、関係人口の活用方策やプロジェクトを取りまとめる。

#### ⑦関係人口活用プロジェクトの実施

「⑥関係人口の活用方策の検討」にて検討した関係人口の活用方策やプロジェクトを踏まえ、効果性と実現性が高い活用プロジェクトに優先順位を付け、施行実施する。それら施行実施の効果検証を行い、今後の活用プロジェクトの検証や見直しを行う。

《関係人口の創出・活用に向けた推進主体の発掘・育成》

#### ⑧推進主体の発掘

関係人口創出・活用プロジェクトを担う推進主体の発掘に向けたサウンディング調査や公募実施、実行に向けた調整を行う。

#### ⑨推進主体の実行支援

推進主体の組織化も見据えて、必要機能の整理や収益モデルの検討、ハンズオン型の事業運営支援を行う。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

関係人口発掘・育成推進プロジェクトの運営にあたっては、公募による実施主体の募集・選定や地域の関係機関・団体、住民による有志活動も考えており、組織化も見据えた推進主体の立ち上げも想定する。

活動費について、本事業は社会的意義が高い取り組みであることから、ソーシャルファイナンス（企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等）を積極的に活用していくこと想定している。また、本事業

業においては、玉城町から活用ニーズを把握し、まちづくり施策・事業との連携させることも考えていることから、それら親和性が高い事業については、玉城町からの委託業務として推進主体が請負、運営費・活動費を捻出することも想定している。

### 【官民協働】

関係人口の創出・活用に向けて、「官」は玉城町に関わりのある人材（出身者、イベント参加者、ふるさと納税納付者等）の把握や地域の魅力資源に関する情報提供、地域の関係機関・団体（観光関連団体、地域活動団体、金融機関等）との連携体制の構築に向けた調整を行う。また、教育分野や観光分野等の政策間連携に向けて、各政策・施策内容の共有や連携施策の立案支援を行う。

「民」は将来的に本事業の推進主体として、関係人口の創出・活用につながる事業（魅力資源のPRイベントの開催、特産品の企画設計等）を玉城町からの業務委託も想定し、事業展開を図る。また、企業版ふるさと納税への積極的な参画により、民間資金の寄付・融資を行う。

### 【地域間連携】

伊勢志摩地域（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会町・明和町）や当地域の生活・産業の基幹道路（通称：サニーロード）周辺の市町（度会町・南伊勢町）等と観光分野等の各自治体の魅力発信事業において連携を強化し、玉城町の地域資源や取り組みに関心を持たせ、関係人口となる要因創りを連携して行う。

### 【政策間連携】

本事業を通じて、玉城町の魅力資源の掘り起こしやプロモーション方策の立案・実施を行うことから、そこで生まれたコンテンツを新たな地域学習コンテンツの開発や郷土愛醸成に向けたシティプロモーションの展開と連携した事業推進が可能となると考える。

また、持続的な関係人口の創出に向けては、既存の地域資源以外に新たな魅力コンテンツの開発にも取り組みことを想定しており、観光

振興や移住促進事業、特産品の販促による産業振興との連携も図ることが可能であると考え。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務政策課が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

玉城町地方創生会議を構成する有識者の関与を得ながら検証結果をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 69,000千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

### **7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### **7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### **7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。